

会員各位

アライオートオークション小山

「アライ小山会場の利用に関するルール」

全ての会員様に気持ち良くAA会場をご利用いただくために、下記のルールを遵守していただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

尚、下記の各ルールに反する行為をされた会員様、関係業者様におかれましては、その理由の如何に関わらず、アライAAとの各取引を制限させて頂く場合がございますので、あらかじめご了承ください。

また、下記の各ルールに反する行為を見かけた方は、事務局、もしくは守衛までご一報いただけますよう、ご協力をお願い申し上げます。

1.搬入・搬出に関するルール

- (1) 出品票無しでの搬入は受付け出来ません。
- (2) 当該週の開催へAA出品をする車両、機械以外の搬入は受付け出来ません。
- (3) 使用する出品票は出品する車両・機械ごとに指定の出品票を使用してください。
(乗用車用・バス・トラック用・産業機械用)
- (4) 指定の出品票を使用しないで出品した場合、アライAAにて出品票を指定のものに書き直す場合があります。尚、その際出品票内容の書き間違いに関してアライAAは一切の責任を負いません。
- (5) 搬入時にアライAA指定の搬入記録表に必要事項を記載し、守衛に提出してください。搬入記録表の記入モレや搬入記録表の提出無しに搬入された車両に対し、アライAAは一切の責任を負いません。
- (6) 指定の搬入場所、もしくは守衛の案内した場所に搬入してください。
- (7) 搬入の際に、4WAA（木曜日開催）かバントラAA（土曜日開催）を明確に指定してください。
- (8) 規定の時間内に搬入をしてください。
(4WAA：前日コーナー…水曜日午後3時まで
当日コーナー…開催日午前10時まで
バントラAA：前日コーナー…金曜日正午12時まで
当日コーナー…開催日正午12時まで

※場内の搬入状況により、搬入時間を変更する場合があります。

- (9) 残燃料が10リッター以上であること、特殊燃料車の残燃料が十分であることを確認してから搬入してください。
- (10) 搬入の際の事故、トラブルに関して、アライAAは一切の責任を負いません。
- (11) 会場内で車両を移動する際に、事故、トラブルを発生させた場合は、速やかに事務局、もしくは守衛まで連絡してください。
- (12) 仮ナンバーで車両を搬出入する際は、荷台への積載、あるいは同乗者を禁止します。
- (13) タンク車、ミキサー車、パッカー車等を出品する場合は、上物の中に残留物が無いことを事前に確認してから搬入してください。
- (14) 出品するトラックへの積載物は原則禁止とし、積載する場合は、その車両に使用可能な部品のみ積載可能とします。
- (15) ダンプを出品する際に、荷台に積載する場合はダンプアップ時に積載物が落下しないよう事前にロープ等で固定してください。
- (16) 車両に打刻された車体番号、あるいは機械の製造番号を事前に目視確認し、鮮明に確認できる状態を確認してください。検査時に車体番号、製造番号が不鮮明と判断した場合は出品取消となります。
- (17) 以下の場合は、出品取消になります。
 - ・小型トラック区分以上で自走にて構内を安全に走行できないもの
 - ・緊急車両で回転灯、サイレンが作動する状態のもの
 - ・ボディの取り付けが不完全で、危険と判断されたもの
 - ・車両に関係の無い物、あるいは使用済みの部品等が車両内にあるもの
 - ・車両で車体番号の打刻が不鮮明で目視確認が完全に出来ないもの
 - ・機械で車体番号（製造番号）が確認出来ないもの※上記に記載の無い内容であっても、アライAA判断により出品取消となるものがあります。
- (18) アライAAが貸し出すフォークリフトを使用する際の、事故、トラブル等に関してアライAAは一切の責任を負いません。
- (19) アライAAが貸し出すフォークリフトを使用する際は、有資格者が行い、ヘルメットの着用を義務付けます。
- (20) 車両を搬出する場合は、規定の期限内に搬出してください。規定の期限を超えて未搬出の場合は、規約の搬出遅延ペナルティを請求させていただきます。
(4WAA：月曜日AM9時まで バントラAA&A：火曜日AM9時まで)

- (21) 車検付き車両に積載する場合は、積み荷の落下防止策を講じ安全輸送に努めてください。また、過積載は禁止します。
- (22) アライAA会場内を搬出した後の事故、トラブルに関してアライAAは一切の補償、責任を負いません。
- (23) アライAA会場内で積載車に車両を積載した時点で、搬出したものと見なし、積載後のクレーム対応等は、搬出済み車両として対応します。また、出品車両に出品車両、出品物品等を積載した場合も同様の扱いといたします。
- (24) 車両に貼付してある搬出券を守衛に提出した時点で、搬出したものと見なし、搬出券を守衛に提出した後のクレーム対応等は、搬出済み車両として対応します。
- (25) 搬出時に車両のエンジンを始動させる際は、周囲の安全を十分に確認し、ギアがニュートラルポジションになっていること確認してから始動させてください。
- (26) 搬出時にバッテリー逆接続等にて車両を故障させた場合は、速やかに事務局、あるいは守衛に連絡をしてください。尚、修理費用等の賠償を請求させていただきます。
- (27) 規定の搬出期限を超えて会場内に車両、機械を放置した場合の車両に関する事故、トラブルに関してアライAAは一切の責任を負いません。
- (28) 車両を搬出する際は、車両引取証を添付することを義務とします。車両引取証が無い場合は、事務局、あるいは守衛所にて所定の申請用紙に必要事項を記載の上、免許証を提示し、車両引取証の発行を受けてください。
- (29) 特別な事情で出品前に車両を搬出する場合は、事務局の許可を必要とします。尚、その際に必要な書類を提出していただく場合があります。
- (30) 会場周辺の道路を通行する際は、道路交通法を遵守し、安全走行に十分配慮してください。また、騒音、違法駐車等の近隣住民の迷惑になるような行為は絶対にしないでください。
- (31) 会場周辺の大型車両通行禁止区域を通行する場合は、事前に警察にて通行許可証の発行を受けてから通行してください。
- (32) AA在庫成約車両に関しましては、当該週のオークション終了まで搬出不可となります。
- (33) 搬出期限を過ぎた車両は所定の位置から移動する場合があります。
- (34) 移動再出品申請締め切り時間 4WAA→バントラAA 金曜日12:00
バントラAA→4WAA 月曜日12:00

2.その他のルール

- (1) 産業機械、現状車を出品配置する際、アライAAにてフォークリフトを使用し移動する場合があります。その際の出品車（機械）についての傷、破損等に関してアライAAは一切の責任を負いません。
- (2) 下見をする際に車両や車両上物を損傷や故障させた場合は、その理由の如何に関わらず、下見をした会員様へ全ての賠償責任を請求させていただきます。
- (3) 積載等、アライAAが必要と認めた場合を除き、AA会場内への車両の乗り入れを禁止します。乗り入れをする場合は、守衛所にて必要な手続きをして入場許可証の発行を受けて入場してください。
- (4) AA会場内にゴミや出品車の不要品を捨てることを禁止します。
- (5) 下見中の不慮の事故による怪我等に関して、アライAAは一切の責任を負いません。
- (6) 喫煙は所定の場所にてしてください。
- (7) AA会場内に事務局の許可無く、車両を放置することを禁止します。
- (8) AA会場内に車両を移動した場合は、必ず鍵を車両に付けたまま駐車してください。鍵を抜いて駐車し、AA運営に支障を来す場合、アライAAは所有者に断り無く車両を移動する場合があります。その場合の、車両に付いた傷等に関して、アライAAは一切の責任を負いません。
- (9) AA会場内にある所有者が不明な車両、機械に関してアライAAは一定の告知期間を経た後、強制処分する場合があります。
- (10) 出品車の部品等を盗難する行為を見つけた時点で、即時警察へ通報させていただきます。尚、後日防犯カメラで盗難の事実が発覚した場合であっても、警察対応とさせていただきます。

以上